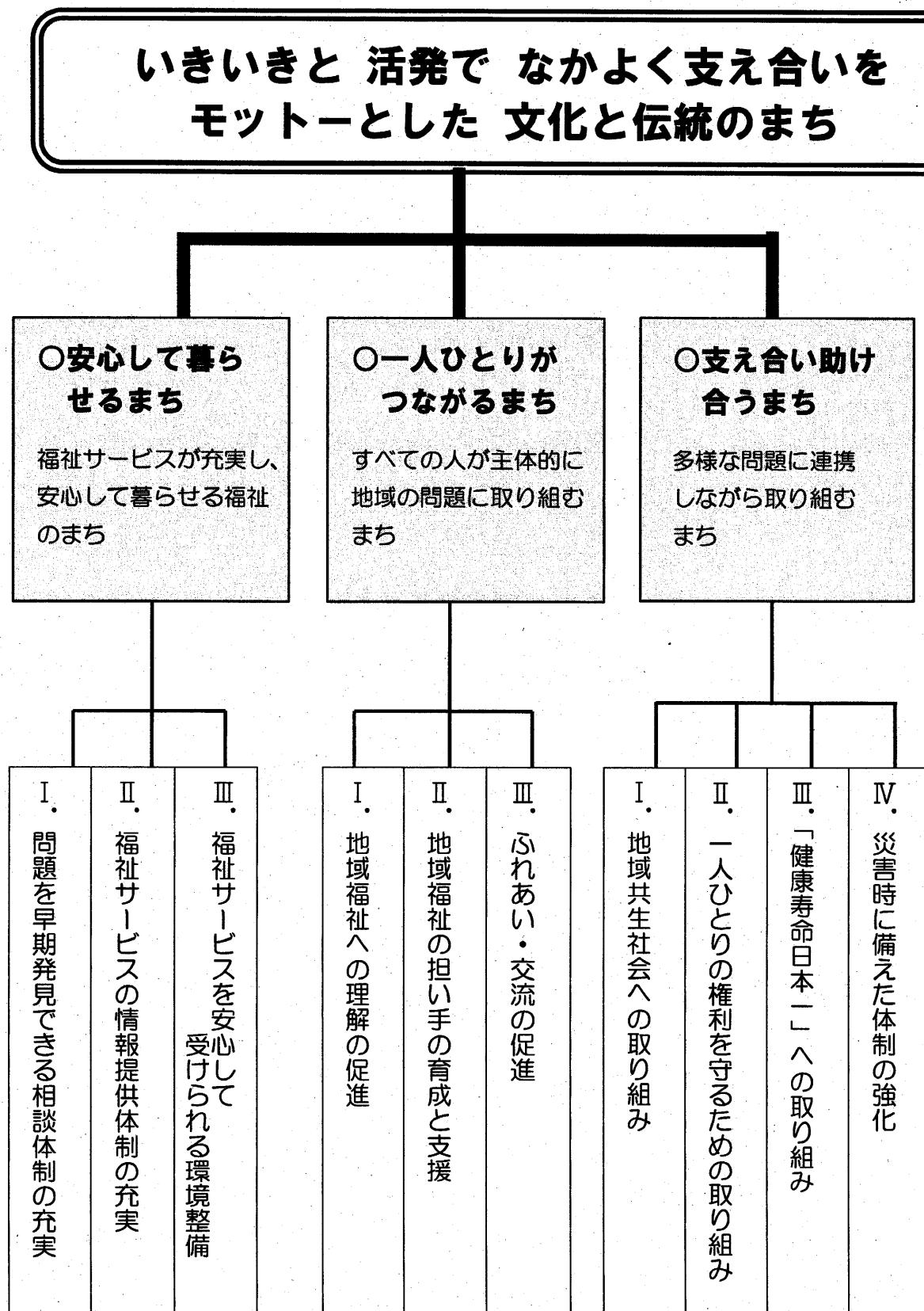


## 第4章 地域福祉計画の推進

## 施策体系



## 1. 「安心して暮らせるまち」の取り組み

### I. 問題を早期発見できる相談体制の充実

#### 取り組みの方向

家庭や地域で問題が起きたときに、いつでも気軽に相談できる窓口が身近にあることは、問題の早期解決にもつながり、私たちが安心して地域で暮らしていく上で、非常に重要なことです。

住民アンケート調査では、不安や悩みを庁内の窓口や地域包括支援センター、社会福祉協議会の窓口に相談する割合が1割未満で、「相談の必要性がない」といった意見も挙がっていますが、一方で相談窓口のさらなる必要性や、専門的な相談内容を気軽に相談できる体制も求められています。

今後も、窓口の周知により身近な相談窓口の充実を図り、必要な時にはすぐに対応できる体制を整えていきます。

#### 住民からの声

- 気軽に相談出来る所が欲しい。
- どこにどのように相談すればいいかわからない。
- よく知らない人に相談することは不安である。
- 急に相談が必要なときもあるため、もう少し対応を考えてほしい。

#### 各主体の取り組み

かつらぎ町では、庁内の各課に相談窓口を設置し、各地域の民生委員・児童委員の方は身近な相談窓口として活躍しています。

今後も既存の相談窓口・相談員を十分に活用しながら、より幅広い相談に応じられるような相談体制の充実を目指します。

役割分担	施策の内容
住民	<p>◇日頃から近所付き合いを深め、お互い気軽に話し合える関係を築きましょう。</p> <p>◇地域の中で、支援が必要な人を発見したときには、適切に専門機関や行政に相談し、早期解決に結びつけましょう。</p>
地域・関係団体	<p>◇地域において、積極的に福祉サービスに関する相談支援を行いましょう。</p> <p>◇日頃から自分のことやその役割を地域住民に知らせるように心がけましょう。</p> <p>◇地域包括支援センターと連携し、高齢者の総合的な相談支援体制の充実を図りましょう。</p> <p>◇住民との信頼関係を築き、相談しやすい雰囲気づくりを心がけるなど、地域住民にとって気軽に相談できる存在となるよう努めましょう。</p> <p>◇住民から相談された内容を、すぐに専門的な窓口につなげができるように、行政との連携を強化しましょう。</p>
行政	<p>◇多様な相談内容に応じるため、各課の窓口において相談に応じる職員の能力の向上を図っていきます。</p> <p>◇地域の身近なところで活動している民生委員・児童委員・母子保健推進員・食生活改善推進員・健康推進員の方や、その仕事内容を周知します。</p> <p>◇地域包括支援センターを活用して、高齢者への総合的な相談支援を行います。</p> <p>◇障がいの方やその保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護などのために必要な援助を行います。</p> <p>◇妊娠期から子育て期の方を対象に子育て世代包括支援センター「すくすく」において、関係機関と連携し包括的な支援を行います。</p> <p>◇児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待、DV（ドメスティックバイオレンス）、について、住民や地域・関係団体から寄せられた情報に対して、関係機関と連携して迅速に対処します。</p> <p>◇自殺予防対策について、相談窓口の職員の能力向上や専門機関との連携を行います。</p> <p>◇生活困難な方に対して相談支援を行います。</p> <p>◇子育て支援の情報提供に努めるとともに、子育て家庭が必要な支援を受けられるよう、多様なニーズに応えるためのサービスの充実を図ります。</p>
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民相談員の配置・多様な相談窓口の開設</li> <li>○地域包括支援センターの充実</li> <li>○子育て世代包括支援センターの充実</li> <li>○子育て支援センターの充実</li> <li>○児童虐待通告、相談窓口の設置</li> <li>○子どもの発達相談事業</li> <li>○民生委員・児童委員活動の周知</li> <li>○障害者相談支援事業・障害者基幹相談支援センターの設置</li> </ul>

## II. 福祉サービスの情報提供体制の充実

### 取り組みの方向

福祉サービスの利用には、支援を必要としている住民に対して必要な時に適切なサービスを提供することが重要です。そのためには、現在行われている各種の制度やサービスについて、誰にでもわかりやすく情報が手に届くような形で提供される必要があります。

住民へのアンケートでは、福祉サービスの主な情報源が「広報かつらぎ」となっています。その他に、「知り合いを通じて情報を得ている」という声も多くなっており、住民同士での情報共有に依る部分が大きいと考えられます。

また、ケアマネジャーやホームヘルパー、障がい者相談支援専門員などの連携を深め、福祉サービス利用者が常に最新の情報を得られるようにすることが大切です。

一方で、福祉サービスは制度や法律の改正などによって複雑になっており、「サービスの内容や利用の仕方がわからない」、「福祉サービスに関する情報が入手しにくかった」といった意見も挙がっています。

そのため、「広報かつらぎ」や町のホームページなど、多様な媒体による情報提供をさらに充実させるとともに、地域へ出向いて説明会や講座などの開催を行い、住民への情報提供を行うことが重要になります。

### 住民からの声

- 何をどう利用すればよいのかわからない。
- 使う必要が出た時に初めて知ることも多い。
- ケアマネージャーやホームヘルパーから情報を得た。
- 医療機関で聞いて手続きをした。

## 各主体の取り組み

今後、さらなる広報活動の充実やホームページでの情報発信などを行い、誰もがわかりやすい情報提供を目指します。

役割分担	施策の内容
住民	<ul style="list-style-type: none"><li>◇「広報かつらぎ」や町のホームページ、地域の回覧などにしっかりと目を通し、普段から地域情報にアンテナを張って制度の理解を深めましょう。</li><li>◇自分の身の回りで必要になりそうな福祉サービスについて、実際に必要になった際にどうすればよいのか、あらかじめ少しずつ確認しておきましょう。</li><li>◇機会を捉え、どのような福祉サービスを必要としているか、関係団体や社会福祉協議会、行政に伝えるよう努めましょう。</li></ul>
地域・関係団体	<ul style="list-style-type: none"><li>◇住民同士で、お互いにちょっとした情報の交換などを行いましょう。</li><li>◇地域内での情報共有を徹底するため、回覧を活用しましょう。</li><li>◇福祉サービスなどの情報を発信する団体のホームページや広報誌、パンフレットなどの内容を充実させましょう。</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>◇福祉サービスについての情報を、「広報かつらぎ」やかつらぎ町のホームページなどを通じて、わかりやすく提供します。</li><li>◇福祉サービスに取り組む専門員に常に最新の情報が提供されるように、連携を強めていきます。</li><li>◇概要版の配布を通じて本計画の周知を図り、かつらぎ町の地域福祉の考え方を普及します。</li><li>◇情報の提供に際しては、大きな文字の使用やわかりやすく、平易な文章を使用するなど、どんな人にもしっかりと理解してもらえるように工夫します。</li><li>◇年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての住民が平等に情報を得ることができるよう、情報のバリアフリー化に努めます。</li></ul>
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"><li>○地域ケア会議の充実</li><li>○地域福祉計画・地域福祉活動計画概要版の配布</li></ul>

### III. 福祉サービスを安心して受けられる環境整備

## 取り組みの方向

障害のある方や高齢者が増加する中で、地域内での支え合いの重要性はさらに高まっています。こうした方に本当に必要な福祉サービスを迅速に提供することが改めて重要なっています。

住民アンケート調査では、「福祉サービスを受ける必要がない」という意見が多く挙がっていますが、情報が不十分であることから、福祉サービスが必要であるにも関わらず、適切な福祉サービスを受けることができない人の存在もみられます。

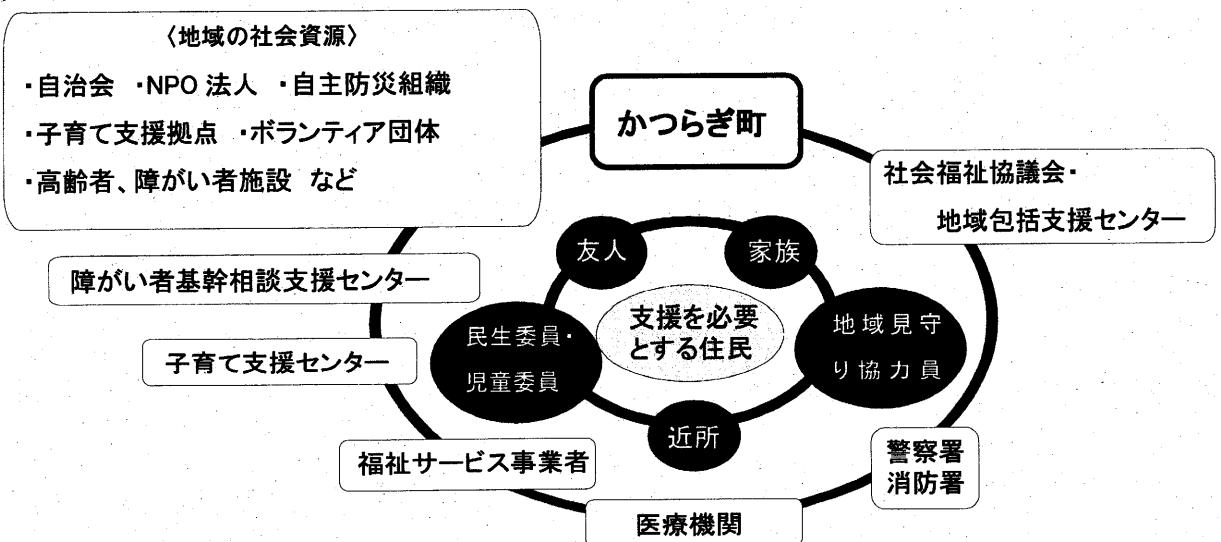
また、地域の中で様々な問題を把握・解決することは重要ですが、個人や地域だけでは解決が難しい問題には、適切な専門機関へつなげる仕組みの構築と、専門的な福祉サービスを提供する人のレベルの向上が大切です。

以上の点を踏まえ、福祉サービスの充実のため、住民、関係団体、行政が連携し、町内全体で福祉サービスの役割を担う「地域包括ケア体制」の構築が求められています。

住民からの声

- 利用手続きが複雑でわざらわしかった。
  - どこに利用を申し込みばよいのかわからなかつた。
  - どの福祉サービスがよいのかわからず、選びにくかつた。
  - 今は福祉サービスの必要がない、家族で対応できる。

## 地域包括ケア体制のイメージ



## 各主体の取り組み

### ▶ 地域包括ケア体制の構築

地域における様々な問題は、早期に発見され、適切な対応が行われることが求められます。

その中で重要なのが、保健・医療・福祉サービスなどの公的なサービスはもとより、地域住民の見守り活動などの自主的な取り組みも含め、一人ひとりに応じた適切なサービスを包括的に提供することができるよう、「地域包括ケア体制」の構築に取り組みます。

役割分担	施策の内容
住民	<ul style="list-style-type: none"><li>◊回覧や配布物などの回覧時に声かけを行うなど、日頃から隣近所での見守りを行いましょう。</li><li>◊各地域でおこなわれている見守り活動などの趣旨を理解し、協力しましょう。</li><li>◊隣近所で、問題を抱えて支援を必要とする人の把握に努めましょう。</li><li>◊地域で問題解決に努め、難しい場合には、適切な専門機関へつなげていきましょう。</li></ul>
地域・関係団体	<ul style="list-style-type: none"><li>◊子どもの登下校時に声かけなどで、地域で気を配っていきましょう。</li><li>◊福祉サービス提供の機会を通じて安否確認を行い、状態の変化や異変を察知し、適切な機関につなげていきましょう。</li><li>◊住民と行政の間に入り、両者のコーディネーターの役割を果たしながら、互いの情報や意見の交換を促進しましょう。</li><li>◊地域活動、地域のボランティア活動、NPO活動など、様々な形態から、行政だけでは行うことができない個別的なサービスの提供を行うことが求められています。</li><li>◊地域ケア会議を通じて、地域の団体や専門職同士でのつながりを強化・推進しましょう。</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>◊高齢者のひとり暮らしや認知症の方の増加を踏まえ、さまざまな生活支援（見守り、配食などの生活支援や財産管理などの権利擁護）サービスを推進します。</li><li>◊ひとり暮らし高齢者などで身体病弱により、常時注意を要する方に緊急通報システムを設置し、緊急時の連絡手段を確保します。</li><li>◊民生委員・児童委員や社会福祉協議会、地域見守り協力員、地域で活動する団体などが協力し、見守り活動が行えるよう支援します。</li><li>◊かつらぎ町の地域福祉を担う中心の1つとして、地域包括支援センターの認知度をさらに高めていきます。</li></ul>

<b>具体的な施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域見守り協力員制度の実施</li> <li>○緊急通報システムの設置</li> <li>○生活支援事業</li> <li>○権利擁護事業</li> <li>○配食サービス</li> </ul>
---------------	---

## ▶ 福祉サービス従事者の育成

すべての住民が安心して福祉サービスや福祉活動を受けられるよう、福祉サービス従事者の育成と質の向上を図ります。

役割分担	施策の内容
住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇自分では解決が難しい事については、まずは専門的な関係団体や行政の窓口に話ををしてみましょう。</li> <li>◇福祉サービスの提供不足などがみられた場合には、速やかに役場の窓口や関係団体などに情報の提供を行うよう努めましょう。</li> </ul>
地域・関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇福祉に関する研修会などに積極的に参加し、福祉制度の理解に努めましょう。</li> <li>◇研修会などを開催する関係団体などについては、参加者の立場に立ってよりわかりやすく、かつらぎ町の実態に即した研修を行いましょう。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇福祉サービス従事者は、福祉への理解や、制度理解などを高めるための勉強や研究を各々が行います。</li> <li>◇安心して福祉サービスの利用が可能となるよう、福祉サービスの利用に関する苦情相談を実施し、福祉サービス事業者の実情の把握に努めます。</li> <li>◇関係団体や事業所と連携するとともに、サービスの内容について適切な指導などを行います。</li> <li>◇障害福祉サービスについては、橋本・伊都地域自立支援協議会と連携し研修を実施します。</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括ケア会議の充実</li> <li>○地域ケア個別会議の充実</li> <li>○橋本・伊都地域自立支援協議会</li> </ul>

## 2. 「一人ひとりがつながるまち」の取り組み

### I. 地域福祉への理解の促進

#### 取り組みの方向

本計画は、住民一人ひとりが他の関係団体や行政の取り組みと連携をとって地域福祉の担い手となることを、目的の1つとしており、そのためには地域福祉について学ぶ機会を得て、理解し、促進することが不可欠となります。

住民アンケート調査では、子育ての環境整備を求める意見も多く挙がっています。

また、地域活動やボランティア活動などへの参加者の増加のために、こうした活動の周知を兼ねた学ぶ機会の創出も重要なっています。

#### 住民からの声

- 子どもの遊ぶ遊具がたくさんある公園がかつらぎ町にはありません。
- こども時代、生き生きと、その子らしさを伸ばせる、環境づくりをしてください、そして現場を見てください。
- ボランティア活動について、気軽に相談できる窓口を設置してほしい。
- 活動に関する情報を積極的に発信してほしい。

## 各主体の取り組み

すべての住民に地域福祉を担ってもらい、誰もが同じ地域社会の一員として尊重される社会の実現をめざし、福祉教育の機会などの充実を図ります。

また、懇談会の開催、講演会の内容の充実に努め、提供する情報の質・量を強化していきます。

役割分担	施策の内容
住民	<ul style="list-style-type: none"><li>◇ 福祉教育や人権教育に関する勉強会や研修などに積極的に参加し、自ら福祉の理解に努めましょう。</li><li>◇ 地域福祉に関して分からることは、知っている人に聞く習慣をつけましょう。</li><li>◇ 誘い合って地域での交流の場へ積極的に参加しましょう。</li><li>◇ 地域活動などを通じて、人とふれあう機会をつくりましょう。</li></ul>
地域・関係団体	<ul style="list-style-type: none"><li>◇ 地域で「福祉」について、気軽に話をする機会をつくりましょう。</li><li>◇ 認知症の方のケアや子育て不安の解消、虐待問題についての対応に携わる関係団体では、こうした知る機会が少ない身近な生活課題について、住民が学べるような企画を進めていきましょう。</li><li>◇ 懇談会や説明会などを行政と共催し、積極的に福祉サービスに関する情報提供を行いましょう。</li><li>◇ 地域での集まりや地域活動、行事などのなかで、子どもの健全育成や子育て不安の解消などについて学ぶ機会をつくりましょう。</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>◇ 認知症サポーター養成講座を開催し、住民に参加を求めます。</li><li>◇ かつらぎ町人権啓発推進委員会を中心として、人権教育の充実によってお互いに理解し合えることをめざします。</li><li>◇ 高齢者や障がい者の家族介護者が集い、介護技術や認知症について学び、悩みや不安について語り合える場を企画します。</li><li>◇ 子どもの健全育成や子育て不安の解消に向けた講演会などを企画します。</li><li>◇ 今後、一部の福祉サービスの説明だけにとどまらず、さらに多くの分野にわたる内容の周知を検討していきます。</li><li>◇ 若い世代が参加できるように、曜日や時間帯などに配慮した講座の開設を検討していきます。</li><li>◇ 若者支援、ひきこもり支援を関係機関と連携し、実施します。</li><li>◇ 心の健康づくりや精神疾患への理解について講演会を開催し、心の健康や疾患についての理解を深める。</li></ul>

<b>具体的な施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権啓発活動の推進</li> <li>○人権教育の推進</li> <li>○介護技術講習会</li> <li>○人権啓発推進本部の推進</li> <li>○懇談会、講演会の実施</li> </ul>
---------------	---

## II. 地域福祉の担い手の育成と支援

### 取り組みの方向

地域福祉の推進のためには、地域福祉の担い手として主体的に活動する住民や、地域のリーダーの養成が重要となります。

住民アンケート調査では、地域活動やボランティアに参加した理由について、「社会の役に立ちたい」という意見が多く挙がっており、地域活動などに対して自発性を持っている人が多くなっていると思われます。

また、アンケート調査や地区懇談会から、隣近所同士での結びつきの強さがうかがえるため、手助けができる人と手助けが必要な人のマッチングも大きなポイントとなります。

その一方で、地区懇談会では「一部の人だけが地域に参加している」という声が聞かれ、活動参加者の固定化を防ぐために、より幅広い方への参加呼びかけと、特定の人だけに負荷がかかりすぎないような環境づくりが求められています。

そのため、情報提供の充実や福祉サービスの利用促進を図り、「福祉の受け手」にかつらぎ町の福祉を理解してもらいつつ、「福祉の担い手」になっていくような取り組みが重要であるといえます。

### 住民からの声

- 地域活動・ボランティア活動に人が集まらない、若い人が出てこない。
- 自治区・町内会に関する活動が多く、役職はもち回りでしている。
- 毎日フルタイムで仕事をしている人は休日にリフレッシュしたり、休暇を取ったりしている、地域活動やボランティアは負担になるようだ。気軽に参加できるようなしくみがあればいいと思います。
- 若い世代への参加を呼びかける。

## 各主体の取り組み

地域包括ケア体制の構築と並行して、地域の福祉を担う住民の意識向上を図り、地域に参加するよう呼び掛けます。

役割分担	施策の内容
住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ボランティア活動を難しいものと捉えず、「ためしに一度参加してみよう」という気持ちをもちましょう。</li> <li>◇一人で参加しにくい場合には、友人・知人と少し出かける気持ちで誘い合って活動に顔をのぞかせてみましょう。</li> <li>◇参加した地域活動・ボランティア活動先で、仲間を作つてみましょう。</li> <li>◇「広報かつらぎ」や関係団体からの情報を常時収集するように努めましょう。</li> </ul>
地域・関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇身近な地域福祉活動について、普段から地域の中での情報共有を行いましょう。</li> <li>◇地域のまとめ役は誰なのかをしっかりと把握し、まとめ役だけに負荷や責任がかかることを防ぎ、活動しやすい場の創出に努めましょう。</li> <li>◇「高齢者の健康」や「防災活動」など、より住民の関心が高い事柄に関する活動について、まずは地域の中で対応してみましょう。</li> <li>◇活動を提供する関係団体においては、初めての人や、一人でも地域活動・ボランティア活動に参加しやすい雰囲気づくりに最大限取り組みましょう。</li> <li>◇趣味の活動など、住民が気軽に参加できる場を提供し、地域福祉の担い手づくりの第一歩としましょう。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域福祉を住民がしていくという概念だけでなく、その意義や目的をさらに詳しく説明し、意識啓発を進めていきます。</li> <li>◇学校での総合学習や「ボランティア協力校」での取り組みなど、子どもや若年層に向けた取り組みと協力し、地域活動への参加を呼び掛けます。</li> <li>◇町内の25自治区で行われている自治活動を支援し、活動の活性化及び自立化を促進します。</li> <li>◇地域での交流を促進させる福祉サービスを積極的に提供し、まずはかつらぎ町の福祉への関心を向上させるよう努めます。</li> <li>◇生活支援コーディネーターによる地域の社会資源の掘り起しやネットワークづくりの推進。</li> </ul>
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア協力校</li> <li>○高齢者サロン事業</li> <li>○手話教室の充実</li> <li>○生活支援体制整備事業（協議体・生活支援コーディネーターの設置）</li> </ul>

### III. ふれあい・交流の促進

#### 取り組みの方向

かつらぎ町において大きな問題となっている若者の流出を防ぐためには、町内での世代を超えたふれあい・交流が効果的です。

住民アンケート調査では、今後もかつらぎ町に住み続けたい理由として、「自然環境の良さ」や「生まれたところである」といった理由と並んで、「近くに親しい人がいるため」という意見が多く挙がっています。

地区懇談会では地区や世代を超えた交流に乗り出すべきであるといった声も聞かれ、互いに理解し合い、住んでいる近所や地区を好きになることが大切です。

また、かつらぎ町には地域活動や行事の拠点となる施設や、交流を促進するためのイベントがあり、こうした既存の資源を利用して、ふれあいや交流を深め、地域住民がお互いに関心を持ちあうことが大切です。

人口減少対策として移住交流の取り組みについても、地域と行政の連携のもと、進める必要があります。

#### 住民からの声

- 今後の町を支える若い世代の流出を防ぎ、呼び入れるための子育て支援や補助金の啓発が必要。
- 子どもを育てられる環境・働く場所をつくることで若い世帯が住んでくれる。
- かつらぎ町や地域に対する愛着は高い。
- 野菜や果物の交換などを通じた交流が盛んである。

#### 各主体の取り組み

人口の減少や若者の流出がみられる中で、かつらぎ町に愛着を持って地域に定着し、地域の活力として頑張る住民を一人でも増加させます。

また、地域の中で互いに触れ合える場と、その機会を充実させます。

役割分担	施策の内容
住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇「最近顔をみないな」と思ったら、気にしてみましょう。</li> <li>◇隣近所同士での交流を図りましょう。</li> <li>◇かつらぎ町の雄大な自然を愛で、大切にしましょう。</li> <li>◇身近に趣味を持ちましょう。</li> <li>◇公民館を地域交流・地域活動の拠点として活用しましょう。</li> <li>◇地域の文化伝統行事に積極的に参加しましょう。</li> </ul>
地域・関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇かつらぎ町の良いところを、様々な手段を用いて発信していきましょう。</li> <li>◇地域活動やボランティア活動を通じて、生きがいづくりと様々な方との交流の機会を提供しましょう。</li> <li>◇隣あった地区でのイベントの共催や、子ども会と老人会が一緒に活動を行うなど、地区や世代を超えた交流が図れるように検討していきましょう。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域資源を利用した「ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業」を用いて、かつらぎ町外の方との交流も図っていきます。</li> <li>◇ひきこもり支援のNPO法人等と連携し、地域の中でひきこもる若者の支援や、講演会などを行い、ひきこもりへの理解やふれあいの機会の充実に努めます。</li> <li>◇ふれあい・交流のためのイベントや事業への参加者が、徐々に運営などの「担い手」になっていくように努めます。</li> <li>◇公共施設の改修や整備を通じて、暮らしやすいまちづくりをハード面から進めていきます。</li> <li>◇移住・定住の施策の推進と啓発を進めています。</li> <li>◇地域行事やイベントを行うにあたって、より多くの住民が参加できる企画、若い人や親子で参加できるイベントの運営に努めます。</li> </ul>
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各地区公民館事業</li> <li>○住民参加のまちづくり支援事業</li> <li>○暮らしのガイドブックの発行</li> </ul>

### 3. 「支え合い、助け合うまち」の取り組み

#### I. 地域共生社会への取り組み

##### 取り組みの方向

かつらぎ町では今後、ますます高齢者の方が増加し、高齢者世帯や高齢者のひとり暮らし世帯が増加します。

年齢を重ねることによる身体的能力の低下や、認知症や障がいを持つことにより地域活動への参加ができなくなったり、日常生活が維持できなくなったり、誰にも相談できず孤立してしまったりしてしまいます。地域で暮らしていくためには様々な課題があり、これらを解決するためには、公的なサービスと共に、お互いを理解しあい、地域で助け合い、支え合うことが求められます。

住民へのアンケート調査においては、現在求められる福祉サービスの内容は医療、健康、介護に関するものとなっており、高齢者や障がいの方などへの支援のニーズが強くなっています。さらには、高齢者の日常生活を維持するための移動手段の確保、公共施設のバリアフリーの促進や、通学路をはじめとする道路の拡充・整備についても並行して求められています。

##### 住民からの声

- 年を重ねて病院通いも心配です。主人も亡くなり一生懸命に生きています。
- 老人にも住みやすい地域にしてほしい。
- 高齢者が増えていくなか、高齢者の車の事故も増えており、免許返納する人もおおくなっており移動手段の確保が必要である。
- 救急車や消防車が通れない道の細い地域があるので整備してほしい。

##### 各主体の取り組み

地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための啓発や環境整備、及び地域のボランティア組織の育成や活動支援を行います。

地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら地域社会でいきいきと生活し、気軽に社会参加できるように支援を行います。

役割分担	施策の内容
住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域活動に積極的に参加し、より良い地域づくりについてみんなで考えましょう。</li> <li>◇地域の中でお互いを尊重し、年齢や障がいの有無などの多様性を認めあいましょう。</li> <li>◇様々な方と当たり前のように一緒に生活を送る「ノーマライゼーション※」の考え方を正しく理解しましょう。</li> <li>◇町内に危険な箇所や不便な箇所を発見した場合には、行政に報告しましょう。</li> <li>◇杖や車いすを利用する人にとって移動の妨げになる違法駐車や駐輪はやめましょう。</li> </ul>
地域・関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域で一丸となり、隣近所の高齢者、障がいの方などに対して、見守りを行い、孤立を防ぎましょう。</li> <li>◇高齢者や障がいの方、社会的にハンディがある方の社会参加を積極的に支援しましょう。</li> <li>◇福祉サービス利用者の生活しやすい環境づくりに向けて、必要に応じて適切な助言や関係機関への要請を行いましょう。</li> <li>◇福祉サービス利用者の個人情報の取り扱いやプライバシーに注意を払いましょう。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇高齢者や障がいの方に対する理解を深めるため、地域住民との交流の機会の充実を図っていきます。</li> <li>◇女性や子ども、高齢者や障がいの方へのいかなる虐待や不当な差別も防いでいきます。</li> <li>◇シルバー人材センターを活用し、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図ります。</li> <li>◇講演会などのイベントを通じて、心のバリアフリーの促進を図っていきます。</li> <li>◇公共施設のバリアフリー化、心のバリアフリーの理解を引き続き推進します。</li> <li>◇高齢者等の移動手段について、方策を検討します。</li> </ul>
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症対策の推進</li> <li>○地域公共交通会議の開催</li> <li>○高齢者サロン事業</li> </ul>

※ノーマライゼーションとは、障がい者や高齢者など社会的に不利益を受けやすい人々(社会的弱者)が、社会の中で他の人と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方。また、社会的弱者がスムーズに社会参加できるような環境の成立を目指す活動、運動のことをいいます。

## II. 一人ひとりの権利を守るために取り組み

### 取り組みの方向

地域で暮らす住民が、他者あるいは社会的障壁によって主体的な選択・意志決定を妨げられることがないよう、制度の周知や相談体制の整備などを進めていきます。また、経済的に困窮している状態にある家庭に対しても、自立した生活に早期段階で復帰できるよう、就労相談や、子育てとの両立などの支援を行っていきます。アンケート調査においては、生活困窮の支援制度については必要な制度という意識が高く、支援内容については、就業相談、就労のための訓練、子どもへの学習支援が求められています。一方で、成年後見制度などの人権を擁護する取り組みの認知度は低くなっています。引き続き周知が必要となっています。

### 住民からの声

- 弱者にも暮らしやすい地域社会を作りたい。
- 不登校、ひきこもり、未就労、自立に向けての手助けが必要。
- 足が不自由で車いすでしか動けませんが、多少の不自由があっても地域でみんなで支え合い、笑って暮らしていけたらなあと思います。
- ひとり暮らしの安否確認が地域でできて孤独死などのない地域づくりが必要。

### 各主体の取り組み

誰もが、自分らしく安心して暮らせるよう、一人ひとりの権利を守るために取り組みを進めます。行政において権利擁護に向けた取り組みを実施していくとともに、行政の取り組みを地域全体で認識してもらい、生活困窮や虐待、権利侵害の未然防止や早期発見及び適切な支援につなげます。

役割分担	施策の内容
住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>◊ 日頃から地域で暮らしている方への配慮を行いましょう。</li> <li>◊ 権利擁護や成年後見制度などについての制度を積極的に学ぶよう努めましょう。</li> </ul>
地域・関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>◊ 地域で一丸となり、隣近所の高齢者、障がいの方などに対して、見守りを行い、孤立を防ぎましょう。</li> <li>◊ 支援が必要な方を早期に発見し、必要な支援先へつなぎましょう。</li> <li>◊ 福祉サービス利用者の個人情報の取り扱いやプライバシーに注意を払いましょう。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◊ 民生委員・児童委員、関係機関と連携し、子どもや高齢者、障がい者への虐待や暴力の防止の啓発をするとともに、虐待や暴力を早期に発見し、適切な対応につなげができる取り組みを推進します。</li> <li>◊ 成年後見制度について、高齢者、障害のある人等、利用が必要と認められる人が適切に利用できるよう制度の周知を図り、申し立て等の支援を行います。</li> <li>◊ 日常生活の支援などを行う権利擁護事業の周知を図ります。</li> <li>◊ 生活保護に至る前の段階で、生活困窮状態から脱却するための就労相談や生活費の貸付等、生活困窮者の自立を支援します。</li> <li>◊ 子どもの貧困対策として、対象となる世帯への相談支援や就労支援をはじめとした支援を進めていき、教育・就労・社会参加の機会確保を図ります。</li> </ul>
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童虐待通告・相談窓口の設置</li> <li>○成年後見制度利用促進事業</li> <li>○要保護児童対策協議会の開催・専門専任の家庭児童相談員配置</li> <li>○権利擁護事業</li> <li>○生活困窮者支援事業</li> </ul>

### III. 「健康寿命日本一」への取り組み

#### 取り組みの方向

住民一人ひとりの健康は、地域福祉の推進に欠かせないものとなります。高齢化が進行するかつらぎ町においては、地域の中で元気な高齢者が多いということは、町内全体の活気につながり、さらには高齢者の活気を地域の中に活かしていくことも可能となります。

また、かつらぎ町では、平成25年9月に「健康寿命※日本一」を宣言し、一人ひとりの健康づくりをまちづくりの根幹として、すべての住民が心身ともに健康で元気に暮らすための取り組みを住民と行政の協働で進めています。

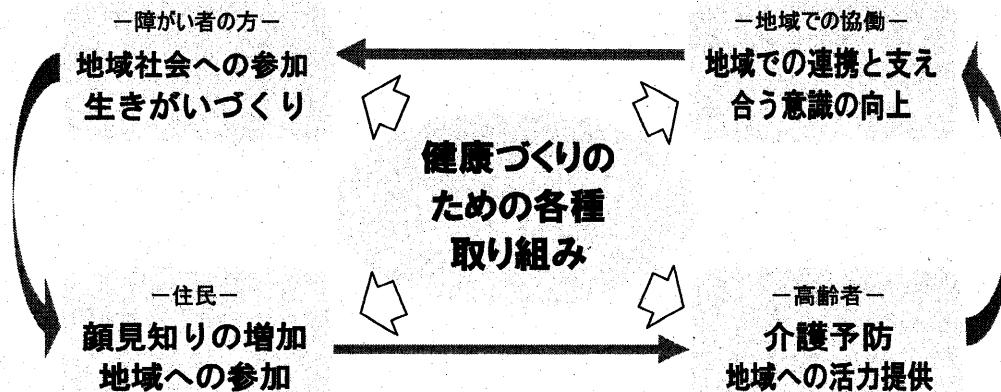
住民アンケート調査では、健康に関する不安を感じるという意見が多く挙がっており、また、今後の地域福祉施策に必要な事には「健康づくり事業の充実」が多くみられるなど、健康に関する興味・関心が高い状態であるといえます。

一方で、「高齢者サロン」の認知度は徐々に高くなってきており、健康づくりのための資源を十分に活用できるよう、既存の取り組みの拡大や周知を行うことが効果的です。

#### 住民からの声

- 自分や家族の健康に関する不安が大きい。
- 老後の生活や介護に関することに不安を感じる。
- 医療サービス体制の充実。
- 宅配サービスを充実してほしい、一人暮らしでも安心した充実した食生活が必要。

#### ▶ 健康づくりの促進



※健康寿命とは、町民が自らの生涯を健康に全うすることができるよう、医療と保健及び福祉が密接な連携を図り、子どもから高齢者まですべての町民のライフステージに応じた健康づくりを進めることです。

## 各主体の取り組み

かつらぎ町では様々な高齢者スポーツの実施や健康体操、サロン活動が展開されており、こうした各種の健康に関わる活動をきっかけとして、かつらぎ町の高齢化に対応して健康増進を図っていくだけではなく、趣味や仕事によって、高齢者と地域に暮らす様々な人がふれあう機会をつくることで、いつまでもいきいきと暮らすことができるきっかけづくりを図ります。

役割分担	施策の内容
住民	<ul style="list-style-type: none"><li>◇正しい食生活習慣や運動習慣を身につけましょう。</li><li>◇日々元気に過ごすため、自分の健康は自分で守るという意識を持ちましょう。</li><li>◇各地域におけるクラブ活動やサークル活動に気軽に参加しましょう。</li><li>◇健康づくりの取り組みには、知り合いや友人を誘い合って参加しましょう。</li><li>◇認知症についての理解を深め、検査や予防に取り組みましょう。また、地域における認知症の方のサポートを図りましょう。</li></ul>
地域・関係団体	<ul style="list-style-type: none"><li>◇特定健診などの健康診断では、地域で誘い合って参加しましょう。</li><li>◇介護予防の知識を伝え、住民の意識の啓発に努めましょう。</li><li>◇各地区で自主的に行われている各事業によって、住民の運動をする喜びや、生きがいづくりにつなげましょう。</li><li>◇シルバー人材センターは高齢者の技術や経験を生かして就業することにより、社会の一員としての役割を果たし、社会参加を通じて生きがいのある生活の実現を図ります。</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>◇公民館生涯学習により、生涯にわたる健康教育や生きがいづくり、地域での支え合いの推進に取り組みます。</li><li>◇関係団体との連携を図りつつ、誰もが気軽にできる生涯スポーツの普及によって、健康づくりの普及に努めます。</li><li>◇関係団体(母子保健推進員・食生活改善推進員)及び健康推進員と連携を図りつつ、健診の受診を推進し、健康増進に取り組んでいきます。</li><li>◇特定健診やがん検診・動脈硬化検健診などの検診実施、の検診後の訪問指導などにより、疾患の早期発見・重症化予防に努めます。</li><li>◇健康相談・食育教室・運動指導・リハビリ相談を実施することにより、生活習慣の改善や疾病予防・機能維持改善を図ります。</li><li>◇65歳以上の高齢者を対象に、介護が必要となる状態を予防することを目的とした運動や教室、講演会などに取り組んでいきます。</li><li>◇医療と保健及び福祉の関係機関の連携を推進します。</li><li>◇サロン活動によって、高齢者的心・身・社会的健康づくりと運営ボランティアへの支援にさらに取り組んでいきます。</li></ul>

## **具体的な施策**

- 老人クラブ育成補助事業
- 高齢者サロン事業
- 介護予防の推進事業
- 各種検診・教室・相談事業
- 地域包括ケア体制の構築（保健・医療・介護・福祉の連携強化、情報の共有についての体制づくり）

## IV. 災害時に備えた体制の強化

### 取り組みの方向

近年、局地的な集中豪雨による風水害の発生や、南海トラフ地震の被害の想定が進む中で、かつらぎ町における高齢化の進行などにより、災害などの緊急時に支援が必要な人が増加しています。

民生委員・児童委員の調査においては、寝たきりや認知症などの身体の状況で避難時に何らかの手助けが必要な方(避難行動要支援者)は283人、また、高齢者のひとり暮らしは1,002人、高齢者のみの世帯は651人となっています(平成30年9月1日現在)。

また、停電や災害の発生により、難病患者、人工呼吸器装着者、透析患者、高齢者や障がい者の方などで、在宅医療を受けている患者などの災害弱者は、在宅医療の継続が困難となります。住民の命を守るとともに、災害時での在宅医療を受けている方や被災した方に必要な医療が確保される防災対策を進めていく必要があります。

住民アンケート調査では、地震や台風、大雨といった大規模な災害に対する不安は多くの住民が感じており、「防災体制の強化」が今後の取り組みとして求められています。

また、隣近所同士で災害時の助け合いや安否の確認のための声かけを行うことができるという意見が多く、地域のつながりの強さを活かした避難行動要支援者のサポートが期待されます。

一方で、自主防災組織連絡協議会などの組織と連携して、被害を最小限に抑えられるよう普段から備えておくことが大切です。

また、こうした緊急時に備えた体制の強化は、地域での活動の活発化や地域福祉力の強化につながっていきます。

### 住民からの声

- 大きな災害が起こったときに、避難所での生活が長引くことが不安である。
- 災害の情報を正確に収集することができないことが不安。
- 食料や水を確保できないことが不安。
- 素早く避難できること。

## 各主体の取り組み

平常時から地域で協力して避難支援体制や連絡体制を整えるとともに、防災などに関する情報を提供し、災害発生時や緊急時の支援体制の強化を図ります。

役割分担	施策の内容
住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>◊ 災害時にはすぐ避難できるよう、防災用品・避難場所・避難経路を確認しておきましょう。</li> <li>◊ 家族の中で、あらかじめ避難場所や緊急の連絡先について話し合っておき、効率的に避難できる体制を整えておきましょう。</li> <li>◊ 隣近所に、避難の際に手助けが必要な方がいないかどうか、把握しておきましょう。</li> </ul>
地域・関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>◊ 防災意識の向上のため、防災のための教室やセミナーの開催を検討しましょう。</li> <li>◊ 自主防災組織を運営し、災害時などに支援し合える体制の強化を図っていきましょう。</li> <li>◊ 個人情報の取り扱いに注意しつつ、近所の避難行動要支援者の居場所を、隣近所で共有しておきましょう。</li> <li>◊ 防災のための取り組みや、避難所で必要な物資などについての情報を互いに伝え合うことで、地域の中での結びつきを強くしましょう。</li> <li>◊ 何か異常や問題があれば、すぐ行政や専門団体に知らせることができるよう、体制を整えておきましょう。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◊ 高齢者や子ども、障がいの方を交え、防災訓練を実施します。</li> <li>◊ 避難場所などについて周知し、避難場所にすぐ避難できるような体制を整えます。</li> <li>◊ 広報車など、行政からの防災情報通達手段を確保します。</li> <li>◊ 災害メールの配信サービスの周知を図ります。</li> <li>◊ 住民に対して、ハザードマップの周知を進めます。</li> <li>◊ 「かつらぎ町自主防災組織連絡協議会」との連携を深めつつ、住民の自主的な防災活動を促します。</li> <li>◊ 自主防災組織の取り組みの強化や自主防災訓練への支援などを行い、組織活動の活性化を図ります。</li> <li>◊ 保有する施設の防災点検を定期的に行います。</li> <li>◊ 避難所施設の備品の整備や、プライバシーを守るための対策を進めます。</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民生委員・児童委員による避難行動要支援者の個別調査</li> <li>○ 避難行動要支援者の個別計画の整備</li> <li>○ かつらぎ町地域防災ネットワーク事業（防災メール等様々な情報を発信）</li> </ul>	

## ▶ 防災活動を通じた地域福祉力の強化のイメージ

